

## 子ども手当の地方負担撤廃を求める意見書

政府は、全額国庫負担で実施するとした子ども手当について、平成22年度にはその財源が確保できないことから、地方負担を前提とする方式で暫定的に実施した。また、平成23年度以降の子ども手当については、地方の意見を十分に検討するとしていたにもかかわらず、引き続き地方負担が求められていることは誠に遺憾と言わざるを得ない。出雲市においても、平成23年度当初予算で約3億600万円の地方負担が見込まれている。

そもそも、次代を担う子どもを安心して産み、育てられる社会環境の構築は、国と地方の適切な役割分担のもとに実施すべきである。

子育て支援のうち、地域の実情に応じ地方自治体の創意工夫できる分野は地方が負担すべきと考えるが、一方、子ども手当のような全国一律の現金給付については、当然国の責任で全額負担すべきである。

国と地方を上下から対等の関係として、一層の地方分権を進めることを目的とした地方分権一括法が施行されていることから、一方的な地方への財源負担の押し付けは、断じて容認することはできない。

よって、国においては、子ども手当の地方負担を撤廃し、全額国庫負担で行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年(2011)3月23日

出 雲 市 議 会